



〒612-8154
京都府京都市伏見区
向島津田町128-1

平成28年 1月27日

光建設工業（株）

長谷川 昌光 殿

近畿地方整備局長 山田 邦博



特定 建設業の許可について(通知)

平成27年10月29日付けで申請のあった特定建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

なお、下記の建設業の種類に該当するものに係る一般建設業の許可は、建設業法第3条第6項の規定により、この許可をもってその効力を失ったので、念のため申し添える。

記

許可番号	国土交通大臣 許可(特-27) 第 25558 号
許可の有効期間	平成28年 1月27日から 平成33年 1月26日まで
建設業の種類	

土木工事業
石工事業
ほ装工事業
塗装工事業

とび・土工工事業
鋼構造物工事業
しゅんせつ工事業
水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成32年12月27日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)